
平成30年 第85回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成30年 6 月27日（水曜日）

議事日程（第 4 号）

平成30年 6 月27日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第59号議案 平成30年度神河町一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 第60号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 3 第61号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 第62号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 5 第63号議案 平成30年度神河町水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 6 第64号議案 平成30年度神河町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 7 第65号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 8 第66号議案 神河町中央公民館空調設備等改修工事請負契約の件
日程第 9 第67号議案 神河町コミュニティバスの取得の件
日程第10 議員派遣の件
日程第11 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第59号議案 平成30年度神河町一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 第60号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 3 第61号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 第62号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 5 第63号議案 平成30年度神河町水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 6 第64号議案 平成30年度神河町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 7 第65号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 8 第66号議案 神河町中央公民館空調設備等改修工事請負契約の件
日程第 9 第67号議案 神河町コミュニティバスの取得の件
日程第10 議員派遣の件
日程第11 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

出席議員（12名）

1 番 廣 納 良 幸

7 番 松 山 陽 子

2 番 三 谷 克 巳

8 番 藤 森 正 晴

3番 澤田俊一
4番 小寺俊輔
5番 吉岡嘉宏
6番 小島義次

9番 藤原裕和
10番 栗原廣哉
11番 藤原日順
12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事	
副町長	前田義人 小林英和	
教育長	入江多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事	
町参事	石堂浩一 多田 守	
総務課長	日和哲朗	建設課長	真弓俊英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長	児島則行
.....	児島修二	上下水道課長	中島康之
情報センター所長	藤原秀洋	健康福祉課長	桐月俊彦
税務課長兼滞納整理特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	和田正治	保西 瞳
住民生活課長	高木 浩	会計管理者兼会計課長	
住民生活課参事兼防災特命参事		山本哲也
.....	田中晋平	病院事務長	藤原秀明
ひと・まち・みらい課長		病院総務課長兼施設課長	
.....	藤原登志幸	藤原広行
地域振興課長		教育課長兼センター所長	
.....	山下和久	藤原美樹

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第85回神河町議会定例会第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第59号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第59号議案、平成30年度神河町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査報告について報告をさせていただきます。

6月15日の本会議において総務文教常任委員会に付託されました第59号議案、平成30年度神河町一般会計補正予算（第2号）は、6月18日に審査を行い、採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としては原案のとおり可決することに決定しました。なお、討論はございませんでした。

次に、審査の内容について報告をいたします。

まず、本会議で資料提出を要望しておりました歴史文化基本構想を生かした観光拠点推進事業ですが、交付決定により、歴史ウオーク、旧難波酒造リノベーション、協議会の運営費を合わせて1,100万7,000円で最終申請をしているとのことでございます。

次に、委員会で出ました主な質疑の内容について報告をいたします。

公衆無線LAN環境整備支援事業でございますが、12カ所のアクセスポイントと情報センターのサーバーは光ケーブルで接続するのかという問いがございまして、これに対して、光ファイバーケーブルの空芯を使用するとのことございました。

また、公衆無線LANの整備によって庁舎内で外部とアクセスをしたときの履歴チェックができないのでは、またその対策はされているかとの質問に対しまして、災害時はフリーアクセスとしますが、平時は電話番号認証で本人履歴が確認できる形をとるとのことでございます。また、ネットワークのセキュリティー対策は、基幹系システムと外部のネットワークとの分は28年度に完了しているとのことでございます。また、通常のインターネットと総合行政ネットワークとは分離が必要でございまして、手続をしておりますが、引き続き慎重を期して対応をしていきたいとのことでございます。

次に、コミュニティ助成事業が不採択になった理由についてでございますが、本村区のテント、テーブル等のイベント用の備品を申請しておりましたが、応募が多くて採用されなかったとのことでございます。

次に、集落公園等整備事業の補助内容、また金額に対しての問いがございまして、新野区は熊野神社の東側の子供プールを撤去して多目的広場を整備するもので、補助額は上限の100万円でございます。次に、大河区のグラウンドですが、県道からの入り口のフェンスを撤去して取り合いを改良するもので、補助額は28万9,000円。加納区は八幡神社横のグラウンドのあずまやの増改築で、補助額は13万9,000円とのこと

でございました。

次に、ため池一斉点検でございますが、町の実施分6カ所は、いつごろ、どのような方法で委託するのかという問いがございまして、これに対して、7、8月ごろに土地改良連合会へ委託する予定でございます。点検内容は堤体の状況、漏水、洪水吐けのチェック等であるとのことでもございました。

次に、NPO法人ジャパン・フィルムコミッションの会費は、入会金なのか年会費なのか、また加入によって得られる効果という問いがございまして、これに対する答弁は、年会費であり、神河町は現在、県全体の協会に加入しているが、全国規模のジャパン・フィルムコミッションに加入すれば、他所よりも早く情報を得て、売り込みができるということでもございます。また、近隣市町に呼びかけて、神河町を中心とした独自のフィルムコミッションも立ち上げを考えているとのことでもございます。

引き続きまた、次の質問として、町内にはほかにも多くの観光資源があるので、フィルムコミッションの会費は大河内高原整備費ではなく、観光振興費に計上すべきではないかという問いがございまして、これに対しまして、これまでのロケ地は砥峰高原、峰山高原が大半だったのでその科目に計上しましたが、次年度以降はそのようにしたいとのことでもございます。

次に、集落営農高度化促進事業補助金でございますが、これは県の補助要綱改正により増額されているので、その改正内容についての質疑がございまして、その答弁としましては、補助率の3分の1はそのままでございますが、組織化に係る限度額が、法人に対するものは250万であったものが300万円まで引き上げたことにより、福本営農に対するものを50万円増額しております。一方、赤田営農ですが、汎用的でない農業倉庫も補助対象になったので、コンバインと合わせて限度額の250万円を採択してもらえよう申請しているので、83万4,000円増額しているとのことでもございます。

次に、地域経済循環創造事業交付金でございます。又右衛門のかわりとして整備するスーパーマーケットについての質疑がございまして、このスーパーマーケットは、寺前地域11集落で構成する寺前地区活性化協議会と株式会社寺前村振興公社が両輪となって運営します。整備に係る事業費は約5,600万円で、店舗改修等の整備費が4,500万円で、残りは運営資金となっております。これの財源としましては、国、町の補助金と借入金で4,149万1,000円、また、寺前地域の各戸から1軒当たり1万円の1,276万円を運営資金として支援をしてもらいます。また、県補助金100万円も活用するとのことでもございます。オープンにつきましては7月末を目途としているとのことでもございます。

次に、観光協会への補助金の中に駐車場の使用料を含んでいますが、近隣の駐車場料金と比べてどうなのかという問いがございまして、一月当たり4,500円で、近隣駐車場と比較して順当な金額であるとのことでもございました。また、観光交流センターの利用者等に周知する駐車場の看板、またサインは、現行の予算の範囲内で設置していき

いとのことです。

このほかの質疑等につきましては、お手元に配付しております報告書に記載しておりますのでごらんください。

以上で第59号議案の審査報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特に質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結いたします。

これより第59号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第59号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、第60号議案から第65号議案までの各議案について経過を説明いたします。

各議案については、6月15日の本会議において町長から議案が提出され、説明があり、それぞれ質疑を行いました。本日、各議案について、討論と採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 第60号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第60号議案、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第60号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第60号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 第61号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第61号議案、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第61号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第61号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第62号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第62号議案、平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第62号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第62号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第63号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第63号議案、平成30年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第63号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第63号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第64号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第64号議案、平成30年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第64号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第64号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第65号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第65号議案、平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第65号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第65号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第66号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第66号議案、神河町中央公民館空調設備等改修工事請負契約の件を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第66号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、神河町中央公民館空調設備等改修工事請負契約の件でございます。本件は、環境省の地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を活用し、グリンデルホールを含む中央公民館のエアコン、換気扇等の取りかえ工事及び照明器具のLED化工事を実施するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

中央公民館及びグリンデルホールは平成7年に建築され、ことしで23年目になります。空調設備や各部屋の照明器具等の老朽化も進んでおり、本事業において省エネ機器へ更新することにより温室効果ガスの削減を図ることで、地球温暖化対策を促進するものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、教育課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。それでは、第66号議案、神河町中央公民館空調設備等改修工事の詳細について御説明申し上げます。

最初に、1ページをごらんください。工事請負契約に関する附属説明書でございます。

まず、1、入札の状況、(1)入札の日時、場所及び工事名でございますが、平成30年6月18日月曜日午後0時59分から、役場3階第3会議室におきまして、神河町中央公民館空調設備等改修工事の事後審査型条件つき一般競争入札を行いました。

次に、応札業者並びに入札書記載金額でございますが、応札業者は、神プレ建設株式会社、株式会社片岡建設、株式会社ハマダ、株式会社松本組、松本建設株式会社、株式会社海老名組の6社でございました。開札の結果、株式会社片岡建設が落札候補者となりました。予定価格は1億8,084万円でございます。落札価格は1億5,700万円で、契約金額は、消費税を加算いたしまして1億6,956万円でございます。本契約の御承認をいただきましたら、本日付で契約する予定でございます。

次に、契約相手方の経歴でございますが、工事出来高と資本金につきましては記載のとおりでございます。

工期予定は、着手につきましては議会で議決をいただいた日からで、完成は平成31年1月31日の予定でございます。

2ページをごらんください。2ページ目は株式会社片岡建設の工事経歴書をつけておりますので、ごらんください。

次の3ページ目には工事概要をつけております。工事名は、神河町中央公民館空調設備等改修工事、場所は、神河町寺前地内の神河町中央公民館及びグリンデルホールでございます。

工事内容を御説明いたします。主な工事は、1の建築工事、2の電気設備工事、3の空調設備工事でございます。

まず、建築工事につきましては、空調工事、換気工事に伴う公民館各室の天井の張りかえ、リハーサル室の間仕切りの取りかえ、グリンデルホール玄関前及び2階第1研修室、視聴覚室、喫茶コーナーの窓ガラス面に熱線反射フィルムを張る工事でございます。

次に、電気設備工事についてでございます。別添の図面、ナンバー1、右側には1と書いてある部分と、次のナンバー2、2ページをごらんください。ナンバー1が公民館1階のグリンデルホールのロビー、トイレ等、公民館のカルチャー棟を含む1階部分の照明更新図でございます。ナンバー2が2階部分でございます。赤線でつながっている部分が取りかえる場所でございます。既存の照明器具をLED照明に取りかえます。直管型LED照明と丸型のLEDダウンライトを器具ごとに取りかえます。なお、グリンデルホールの玄関のシャンデリア、客席、客電のハロゲン球と舞台照明のスポットライト、シーリング等の照明は、このたびは取りかえを行いません。また、電気量制御装置を事務所に設置し、電気使用状況を監視し、電力を効果的に使用するよう制御する予定でございます。

次に、空調設備工事についてでございます。空調設備については、空調方式を事前に検討した結果、使用形態、使用時間等を考慮し、3つの方式の空調設備を採用することを決定しました。1つは、公民館ロビーやホール客室など、大規模な空間を管理する方式で、ヒートポンプエアコン、チラーを活用いたしますダクト方式です。もう一つは、常時使用する、または頻繁に使用する部屋を管理する方式で、ヒートポンプエアコン、ビルマルチ方式、もう一つは、ふだん余り使用しない部屋を管理する方式で、ヒートポ

ンプエアコン、パッケージ方式の3方式でございます。

ヒートポンプとは、少ない投入エネルギーで空気中などから熱をかき集めて大きな熱エネルギーとして利用する技術のことでございます。ヒートポンプを利用すると、使ったエネルギー以上の熱エネルギーを得ることができるため、大切なエネルギーを有効に使うことができます。CO₂排出量も大幅に削減できることから、地球環境保全にも貢献します。

これらを踏まえまして、図面ナンバー3、ナンバー4をごらんください。ナンバー3が1階部分の空調設備の平面図で、ナンバー4が2階部分の平面図になっております。黄色で示しておりますグリンデルホール舞台裏通路及びホール舞台袖北側には、ヒートポンプエアコン、ダクト方式を採用したエアコンを整備いたします。チラーで温水、冷水をつくり、その温水、冷水をポンプで機械室のエアハンドリングユニットへ送りまして、エアハンドリングユニットに送られてきました冷水、温水を活用し、そこで暖かい、または冷たい空気をつくり出して、ダクトで各部屋へ送る仕組みとなっております。

次に、ピンク色で示しています図書室、情報交換室、事務所、館長室、喫茶コーナー、公民館吹き抜けロビー、ナンバー4の公民館2階の第1研修室、第2研修室、調理室、視聴覚室、視聴覚準備室には、ヒートポンプエアコン、ビルマルチ方式を採用したエアコンを整備いたします。

次に、青色で示しています公民館1階の会議室、リハーサル室、グリンデルホールの楽屋、控室、グリンデルホール2階の調整室、母子室には、ヒートポンプエアコン、パッケージ方式を採用したエアコンを整備いたします。

次に、換気設備でございます。全熱交換換気扇をホール棟の控室、楽屋等、各室と公民館の事務所、会議室、リハーサル室、図書室、調理室等の各部屋に取りつけます。全熱交換換気扇とは、冷暖房中の部屋の空気の熱を外に出さない換気扇であります。換気による熱のロスが少なくなるので、省エネに非常に有効であります。

循環用ファンは、フィルターを通過した清浄な空気を供給して循環させ清浄な空気をつくり出すもので、ホール入り口の自動ドア内の風除室と公民館正面入り口の自動ドア内の風除室に取りつけます。

天井換気扇は、モーターで羽根を回すと遠心力で気体を外側へ押し出して搬送する仕組みになっているもので、公民館ロビー階段上に取りつけます。

また、エアカーテンをホールピアノ庫前、図書室前通路、2階通路に取りつけます。エアカーテンは、建物の出入り口などに空気の流れの膜をつくって、外気やほこりの侵入を防ぐ装置でございます。

エア搬送ファンをホール調整室前に取りつけます。エア搬送ファンとは、室内空間に空気の流れをつくり、換気、空調環境の改善を補助する送風システムでございます。

工事の概要は以上のとおりでございます。

なお、実質の工事は9月、10月、11月の3カ月で行う予定で、その間はホールと

各部屋は使用できなくなります。グリンデルホールから施工を開始し、続いて公民館のカルチャー棟の1階または2階のどちらかを業者と協議し、工事を進めてまいります。事務所、館長室は休館にできないことから、休館日である月曜日や夜間工事により実施をいたします。その他の工事は通常工事となります。

工事期間につきましては、シニアカレッジや成人ゼミナールなど、定期的に行っております事業は神崎公民館で行う予定でございます。公民館教室や各サークル活動につきましても神崎公民館を御利用いただくこととなりますが、部屋ごとに工事をしていく予定でございますので、順次各部屋の工事が終了次第、使用可能となります。詳細な工事日程は現時点ではわかりませんが、工事日程が確定次第、使用される方々にお知らせをする予定にしております。なお、その間につきましても、使用される方が安全に使用できますよう配慮するように、工事関係者に指示をさせていただきます。

以上で工事の概要説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 提案説明は終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。質疑ございませんか。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島でございます。ちょっとお尋ねします。LEDの照明化ということなんですけれども、最近はこのLEDになりまして、電力が蛍光灯の約2分の1ぐらいになると聞いております。それだけ経費が安くなるわけですが、このLEDの耐用年数、あるいはそのものの質がどうなのか。ちまたでは、安いLEDは1年もたたないうちに、もうつかなくなってしまうとかいう実例もありますけれども、そのあたりの信頼性はどうかということをお尋ねいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。申しわけございません。詳しい耐用年数は承知していないところでございますが、そういった市販のLED照明といたしますか、そのあたりにつきましては、設計業者と打ち合わせしまして耐用年数が十分あるものを採用しておりますので、何年とは言えないんですけれども、1年、2年で消耗するようなものではございません。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課の高木でございます。このカーボンマネジメント事業の事業上の耐用年数といたしましては、空調機器、それから照明機器ともに15年を見ております。実際の機器のメーカー等の耐用年数とはちょっと食い違うと思っておりますけれども、事業上はそういったことで算出をしております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。質問というよりも、再度確認

ということでお尋ねをしたいんですが、この工事は約7カ月で全館にわたる工事ですので、先ほどの説明ですと、実質上、現場で工事するのは9月から11月という分でございます。その間は、この中央公民館全部は一応閉館という形をとります。あと、部屋ごとにこの工事が済んだところから順次開放していきますというような措置をとります。そして、この間、閉館というんですか、使用ができない間については神崎公民館のほうでそれぞれの教室等をやっていくという考え方でいいのかどうか、その辺の分について。あともう一つ、こういうことになりますという部分については、事前に利用される方に周知もしますという説明がありましたので、非常にそれぞれ利用される方については便宜を図らなあかん分がありますので、再度、その辺の分の説明というんですか、私が言うた分で間違いはないかどうかの確認だけお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。先ほど三谷議員がおっしゃられたとおり、工事を予定させていただきます。シニアカレッジ等の部分については神崎公民館等で予定をしております。順次工事が完了次第、中央公民館を利用できるということになります。なお、グリンデルホールは多少時間がかかるかもわからないんですけども、各部屋につきましては、各部屋の空調につきましても、実質の工事は1週間もあればというところでございますので、ただ、安全上というところもございまして、そのあたりは施工業者と調整をいたしまして、なるべく早く使用できるような状態にしたいと思っております。

なお、使用できるということになれば、使用される部屋、まだ工事を進めている部屋というところが生じてまいらざるを得ないと思っております。そのあたりにつきましても、安全管理を十分施していきたいと思っております。また、使用が可能になるということの目安が立った時点で、使用者、住民の皆様には周知をさせていただこうと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかがございせんか。よろしいですか。

松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 7番、松山です。今回の空調整備ということなんですが、ホールですね、イベントとか講演とかのホールの客室については、舞台の袖に近いところ、舞台の下に近いところ、ホールの客室の中でいうと前のほうですね、前列についてはとても寒いという、そういった中で皆さんに我慢していただいているという状況がずっと続いているかと思うんですけど、それは今回のこの整備で幾らかは改善される分があるのかどうか教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。御指摘ありましたホール前方の暑さ、寒さということですが、従来もホールの舞台の裏側でございますか、ホールの舞台の西側に当たります部分にも空調設備がついていたわけでござ

ざいますが、途中故障したということもございました。そのあたりで調整ができなかったという部分があったんですけども、今回におきましても、先ほどの図面の3ページのほうで黄色で示させていただいております部分で、舞台の裏側から舞台袖の北側におきましても、このダクト方式のエアコンを採用いたしておりますので、この舞台の通路に吹き出し口を設置しております、そこから舞台袖また客室の前方に行き渡ることになりますので、その部分については十分対策が施されているということで、以前のようなことにはならないと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 1番、廣納です。2点お伺いをいたします。

建築、電気、空調、3つの工事があるんですけども、要するに振り分け、大体で結構です。5%、15%、25%という分け方でいえば、どれぐらいになるのか。

2点目、この6社の、いわゆる経審におけるランクづけ、これを再確認したいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 藤原でございます。廣納議員の1つ目の質問でございますが、建築工事の内訳でございます。建築工事の部分が9%、電気設備工事の部分が28%、空調設備工事が63%の内訳になってございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。2つ目の御質問の工事における経営審査における総合評価値の問題でございますが、参加6社のうち、Aランクの業者が1社、Bランクの業者が3社、Cランクの業者が2社という状況でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） ただいまの総務課長の答弁もわかるんですが、内訳をお聞きしたい、どの業者が何ランクか。

それと、今言われた、このたびの中心は空調ですね、63%。これの、皆さんも持っておられると思いますけれども、ちゃんと申請どおり空調も電気も経審に届けられてるかどうか再度確認します。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず最初に、参加業者におけるそれぞれのランクということでございます。資料に基づきまして、まず一番上の神戸建設株式会社、Cランク、2つ目、株式会社片岡建設、Cランク、3つ目、株式会社ハマダ、Aランク、株式会社松本組、Bランク、松本建設株式会社、Bランク、株式会社海老名組、Bランクでございます。以上、参加業者全て、このたびの機械、そして電

気、そして建築の部分について全て対応ができる業者でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

ほか、質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第66号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第66号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 第67号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第67号議案、神河町コミュニティバスの取得の件を議題といたします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第67号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、神河町コミュニティバスの取得の件でございます。本件は、かねてから利用者の皆様、特に高齢者の皆様や議会議員の皆様から、より利用しやすいノンステップバス導入のお声をいただいております。本年度、宝くじの収益金を財源とする公益財団法人兵庫県市町村振興協会の社会貢献広報事業の事業採択を受けたことから、このたびコミュニティバス車両を購入取得するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この車両は日野自動車の日野ポンチョでございまして、路線用の小型ノンステップバスでございます。現在と同様に後ろから乗り、前からおりる2ドアタイプで、乗車定員は運転手を入れて34人となっております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

なお、詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君）　ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

それでは、御説明申し上げます。

最初に、資料の1ページをごらんください。神河町コミュニティバスの取得に関する附属説明書でございます。

まず、1、入札の状況、(1)入札の日時、場所及び事業名でございますが、平成30年6月19日火曜日午後0時から、町長室におきまして、神河町コミュニティバス購入事業の見積もり入札の開札を行いました。

(2)の見積業者並びに見積もり入札書記載金額でございますが、見積業者は町内の事業者12社を指名し、うち6社から見積書の提出がございました。開札の結果、株式会社栗賀自動車サービスが消費税込みで2,067万5,455円で落札されました。契約金額につきましては、見積もり入札書記載金額が消費税込みの価格であることから、同額が取得金額、契約金額となります。本議案の御承認をいただきましたら、本日付で契約する予定でございます。

納車期限は平成31年3月8日としております。

次の2ページは購入仕様書でございます。購入車両は日野自動車の日野ポンチョでございます。路線用の小型ノンステップバスでございます。ボディータイプはロングタイプの後ろ乗り前おりの2ドアタイプで、排気量は5.1リットルのディーゼルエンジンでございます。駆動は2-4D形式でございますが、形式を表示しているものでございまして、4輪駆動ということではございません。ミッションにつきましては5速のオートマチックで、ボディーカラーはメタリック以外の標準色1色としておりまして、緑色を予定をしております。

また、本日、資料を追加配付させていただいております。そちらのほうの7ページをごらんをいただきたいと思っております。ページの中段でフルフラットエリアのイラストと写真を添付をいたしております。この車両はノンステップで乗車いただくと、最後尾の座席を除いて全てフラットとなっており、広い通路が確保されていることから、次の8ページにございますように、車椅子用の脱着式のスロープ板でお乗りいただいて、はね上げ式の座席を上げることで、車椅子あるいはベビーカーをそのまま乗せることができます。また、ドアが開くと車高が5センチ下がり、前方のドアで地上から26センチの高さ、後方のドアでは26.5センチの高さとなるニーリング機能も標準装備をしております、車高を調整し、スムーズにお乗りいただけるように配慮した、お客様に優しいユニバーサルデザイン仕様でございます。

もう1枚の9ページをごらんください。右上にシートレイアウトと乗車定員の記載がございまして、購入車両は多区間郊外型であり、シートアレンジも変更していることから、ページ下に座席レイアウト図をつけております。座席は12席で、ノンステップエリアに8席と、最後部でステップを上がっていただいたところに4席ございます。立ち席定員は21名、乗車定員は運転手を入れて34名となります。

次に、資料2ページのほうにお戻りをください。③の納車期限でございますが、平成31年3月8日の金曜日としており、納車後、現在、運行業務を委託しております神姫グリーンバス株式会社で、路線運行に向けて運賃箱あるいは運賃表示器の取り付け設置や路線表示などの整備をしていただいて、4月からの運行開始予定といたしております。

附属品等につきましては、3ページから、メーカーオプション及び附属品一覧として取りまとめ、その仕様を記載しております。項目は多種にわたっておりますが、寒冷地向け仕様に関する事項でありますとか、計器やスイッチ類の取り付け位置の記載、あるいは安全対策装備品の取り付けや、コミバスとして必要な方向幕、このたびについてはLEDの表示板になりますが、こういった必要なものを装備できるようにまとめておるところでございます。

なお、仕様内容欄に取り付け準備と記載しているものがございます。左端の番号で申し上げますと、5番ではデジタルタコグラフがあり、取り付け準備としておりますが、これは運行を委託します神姫グリーンバスのものを納車後取り付けるために、配線等の準備までをすることとしているもので、ほかに30番のドライブレコーダーあるいは46番の運賃箱、48番の運賃表示器などがございます。

一覧の最後の5ページの75番で車体のラッピングの仕様を記載しており、6ページにはそのイメージを取りまとめておりますが、マスコットキャラクターのカーミンを初め、町花の桜、町木のもみじをあしらう予定といたしております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。3点ばかり確認等をさせていただきます。

まず、納車の期限なんですけれども、来年の3月8日ということで、今から8カ月間あるということで、恐らく受注生産ということでこれだけの期間が必要なのかなと思うんですが、利用者の立場からすると、一日も早く運行を望まれるという部分もございません。この8カ月間を要する理由。

2点目としまして、オプションの部分で、先ほど取り付け準備につきましては、神姫グリーンバスのほうがそのものを取り付けるというふうに説明がありました。それ以外に、この明細の53番ですとか54番等について、銘板の支給品という記載がございます。この支給品については、誰が、どこが支給するのかというのが2点目の質問でございます。

それと、これ、法的には問題ないと思うんですが、ラッピングのイメージを見ますと、窓ガラス等にもそのラッピングが及んでおります。乗用車でもフロントガラス以外はラッピングはオーケーというふうに認識してますので問題はないと思うんですが、それが

法的に問題ないのか、安全上問題がないのかというのが3点目です。

それと、契約とは直接関係はないかと思いますが、関連しますので、低床車両ということで、皆さん、町民の方も期待されております。どの路線に配車予定なのか、わかっておれば教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

まず、1つ目の納車、3月8日ということで、これは議員も先ほど言われたとおり、受注生産ということでございますので、非常に時間がかかるということでございます。6月中の発注であれば、予定どおりこの時期に納車になるというふうに、ディーラーのほうからは聞いておりますので、少し時間がかかるものではございますけれども、御理解をいただけたらと思うところでございます。

それから、銘板の関係でございますけれども、これは路線バスの運行委託をいたしております神姫グリーンバスの実際に現在、路線として使用をしておるバスに取りつけているものと同等のものを取りつけることとなりますので、グリーンバスのほうからの支給品ということになってまいります。

それから、ラッピングの関係でございますけれども、これも議員の御発言の中にございましたように、前の部分以外については基本可能ということになっておりますので、法に従ってという部分でのラッピングを予定をいたしておるところでございます。

それから、導入の路線でございますけれども、路線については、その時々車両のぐあいによって、運行する路線が変わってくるということになります。ですから、現在の時点で、この一つの路線ということで、決まった路線にこのポンチョを導入することには恐らくならないというふうに考えております。いろんな路線がございます。そういったところをきめ細やかに走れるような部分でのポンチョの導入ということでございますので、そのあたりも考慮する中で、住民の皆さんに御利用しやすい部分での導入ということを基本に心がけながら運行をしていけたらというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） ありがとうございます。関連で、その4点目の路線を特に指定しないということで、特に今回は低床で車椅子のまま乗れるバスの導入ということで、町内には、やはり車椅子でしか移動できない方も多くあると思います。このバスの導入を本当に喜んでおられる方も多くあると思いますので、契約とは直接関係ありませんが、今後、利用者のニーズを十分に把握していただいて、適切に運行できますようお願いをしておきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。ありがとうございます。当然このたびは低床ノンステップということでございますので、

そういった皆様に御利用をしていただくことが目的でもございますので、そういった部分も御意見として承りましたので、留意しながら運行に努めてまいりたいと思います。そのあたりも含めて、運行会社のほうとも調整をさせていただきたく思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。車種の選定なんですけれど、当局で日野のこの車に決定されたのか、それともグリーンバス、または自動車業界からの勧めがあつての車種の選定だったんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

このたびの日野自動車のポンチョということに決定をさせていただいておるわけですが、いすゞ自動車でも、実際のところ、今、小型の低床でこういった路線バスの車種をつくっておられるところがもうほとんどない状況です。いすゞ自動車でありますとか三菱ふそうさんとかが路線バスもつくっておられるんですけども、そこは大型の路線バスしかないということでありまして、こういった小型の路線バス、そしてまた低床ということになると、この日野ポンチョしかないということが現実でございます。

それと、あわせまして、過去にこの車も試乗をして体験をしておるといふところもございましたので、そのあたりからこの日野自動車のポンチョということを選定させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10番、栗原です。この定員そのものは12名が座席ですね。立って乗る人は24席となっておりますが、この24席の人、満杯になることはないと思うんですけど、この図を見てみますと、支えるものが何もないと思うんですが、その辺はわかりますか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

申しわけございません。立ち席については、この右の上は24となっておりますけれども、先ほど少し御説明の中で触れさせていただいたんですが、立ち席は今のところ定員21ということになっております。

この支えとかという部分については、9ページの中の中段の写真にございますような形で、オレンジ色の部分、このあたりが握り棒ということで、お客様の安全を確保するという部分での支持棒ということで対応をしていく予定といたしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） この支え棒でいったら、そんな21人も支えられないと思うんですが。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） 申しわけございません。あわせてつり革を装備をいたしますので、そのあたりで立ち乗車の方々の安全確保をしてまいるということでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷です。仕様書の件で1点お尋ねをしたいんですが、ボディカラーがメタリック以外の標準色1色ということになっとなんですが、この日野のポンチョというのはもともと標準色が1色しかないのか、それとも何色かあってその中の1色を選んでくださいということになっとなるのか。もしも何色ある中で1色を選ぶとすれば、どの時点で誰が選ぶのかなという部分と、もしも既にこの色ですというのが決まってるんでしたらその色を教えてくださいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。色につきましては、各種色がございます。基本は白ベースということでございますので、それから発注段階で色を決めていくということになってまいります。色につきましては、現在のところはこのイメージ図にありますような緑色をベースにしながらということで、自然のあふれる神河町の中で自然をアピールするような形で、緑を基本としながらラッピングをしていきたいというふうな思いでおるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

質疑がないようございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようございます。討論を終結します。

これより第67号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第67号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（安部 重助君） 日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条に規定する議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣を行う予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第11 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第11、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、それぞれより会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これもちまして第85回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前10時00分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、6月15日に開会され、本日までの13日間でした。町長から提案されました議案は、報告3件、人事案件1件、条例の制定及び一部改正3件、請負契約2件、補正予算7件、規約の変更1件、コミュニティバス取得の件1件の計18件でありました。全議案とも議員各位の終始極めて慎重なる御審議によりまして、適正、妥当な結論が得られました。議員各位の御精励と御協力に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

一般会計補正予算については、総務文教常任委員会に審査を付託し、精力的に審査を賜りました。その御苦勞に対しまして重ねてお礼を申し上げます。また、町長初め、執行部各位には、議案審議に当たり資料の整備と説明などに真摯なる態度で臨んでいただきましたことに深く敬意を表します。審議の過程において議員各位から述べられました意見等につきましては、今後の町政に十分反映され、さらに住みよい神河町の実現に向け、引き続き御尽力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

6月18日午前7時58分ごろ、大阪で震度6弱の地震が発生し、通勤、通学時間帯の交通網が麻痺し、火災や停電によりライフラインに大きな支障を来しました。そして、何よりも痛ましいのは、小学4年生の女子児童が、登校中に学校のブロック塀が倒れ下敷きとなり、とうとい生命を奪われるという悲しい被害があったことです。亡くなられた方、家屋の倒壊など、被災された方々に心よりお悔やみを申し上げるとともに、御冥福をお祈りし、お見舞いを申し上げます。私たち身の回りにいつ何どきいかなる災害が発生するかわかりません。気を抜けない状況にあります。平穩を祈るばかりであります。

間もなく梅雨明けとなり、夏本番を迎えますが、体調管理には十分御留意され、住民福祉の向上と町政発展のために御尽力賜りますよう祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも、第85回神河町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

6月15日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には本会議並びに委員会を通じて慎重審議いただきました御苦勞に対しまして、衷心より敬意と感謝を申し上げます。今期定例会は、一般会計を初め、全ての案件を原案どおり御承認、可決いただき、まことにありがとうございました。執行部といたしまして、今定例会で議員各位よりいただきました御意見、御提言につきましては、全てを真摯に受けとめ、住民、職員、行政の心は一つを基本にして、各種事業執行に努めてまいります。何といたしましても、「交流から定住、住み続けたい町神河」と題して、神河の重点政策の地域創生事業を初め、公立神崎総合病院、ケーブルテレビ超高速ブロードバンド事業、そして集落要望事業等の各種事業に全力で取り組んでまいり所存でございます。

さて、先ほど議長の挨拶にもございましたように、6月18日早朝発生いたしました大阪北部を中心とした地震におきまして、5名のとうとい命が失われ、そしてまた多くの方が被災されたところでございます。改めまして、お亡くなりになりました皆様に対し、心よりの哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に対し、お見舞いを申し上げたいというふうに考えるところでございます。

既に新聞等でも報道されておりましたが、ブロック塀の問題につきまして、早速神河

町におきましても、学校を中心に調査をさせていただきましたところ、危険なブロック等の構造物はないということがわかっているところでございます。さらに今後、町内全域にわたって、地震に対する備えも含めまして、点検の必要性を感じたところでございます。

終わりに、梅雨はまだまだこれから本番とも言えるかと思えます。行政として集中豪雨に対する迅速な情報収集と住民への情報提供に、より一層努めてまいります。また、暑さもさらに厳しくなっております。議員各位には今後とも健康には十分御留意していただきまして、各種事業推進に対する御支援、御協力と、町政発展のため引き続き御活躍いただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

午前 10 時 06 分
